

公立大学法人福知山公立大学 令和7年度 事業報告書

第10期事業年度

自：令和7年4月1日
至：令和8年3月31日



福知山公立大学

The University of Fukuchiyama

目次

1. 理事長によるメッセージ	1
2. 法人の目的及び業務内容	2
(1) 法人の目的	2
(2) 業務内容	2
3. 法人の位置付け及び役割	2
4. 中期目標	2
5. 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略等	3
6. 中期計画及び年度計画	3
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	4
(1) ガバナンスの状況	4
ア. 役員の職務及び権限	4
イ. 役員の任命	4
(2) 役員の状況（令和7年5月1日現在）	4
(3) 職員の状況（令和7年5月1日現在）	7
ア. 常勤職員数	7
イ. 非常勤職員数	7
(4) 在学する学生の数（令和7年5月1日現在）	7
(5) 重要な施設等の整備等の状況	8
ア. 当事業年度中に完成した重要な施設等	8
イ. 当事業年度において継続中の重要な施設等の新設・拡充	8
ウ. 当事業年度中に処分した重要な施設等	8
エ. 当事業年度において担保に供した施設等	8
(6) 資本金の額（令和8年3月31日）	8
(7) 財源の内訳	8
8. 業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策	9
(1) リスク管理の状況	9
(2) 業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策の状況	9
ア. 自然災害対策	9
イ. コンプライアンス対策	9
ウ. 情報セキュリティ対策	9
エ. 研究不正への対策	9
オ. ハラスメント対策	10
9. 業績の適正な評価に資する情報	10
10. 業務の成果及び当該業務に要した資源	10
(1) 令和7事業年度業務の実績	10
(2) 上記業務に要した資源	14

11. 予算及び決算の概要	15
12. 財務諸表の要約	17
(1) 貸借対照表	17
(2) 損益計算書	18
(3) 純資産変動計算書	19
(4) キャッシュ・フロー計算書	19
13. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	20
(1) 貸借対照表関係	20
(2) 損益計算書関係	20
(3) キャッシュ・フロー計算書関係	20
14. 内部統制の運用状況	21
15. 法人の基本情報	21
(1) 沿革	21
(2) 設立に係る根拠法	21
(3) 設立団体	21
(4) 組織図	22
(5) 事務所の所在地	22
(6) 主要な財務データの経年比較	23
(7) 翌事業年度に係る予算計画	23
16. 予算、収支計画及び資金計画	24
(1) 予算	24
(2) 収支計画	24
(3) 資金計画	24
17. 短期借入れの概要	24
財務諸表の科目	25
1. 貸借対照表	25
2. 損益計算書	25
3. キャッシュ・フロー計算書	26

1. 理事長によるメッセージ

福知山公立大学は、設立団体である福知山市をはじめ、多くの関係者の皆様のご支援により、北近畿地域に本拠をおく 2 学部 1 研究科を擁する高等教育機関として発展することができました。これは多くの方々のご支援によるものであり、こころより感謝申し上げます。

開学以来、本学は「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」という基本理念のもと、市民社会で責任を果たす人材の育成と地域社会の課題解決に取り組んでまいりました。立地する福知山市や北近畿地域への貢献にとどまらず、全国から集い全国で活躍する卒業生はそれぞれの地域社会に貢献しており、本学は北近畿地域における高等教育機関として着実に存在感を高めてきております。

しかしながら、18 歳人口の急減、生成 A I をはじめとする技術革新、国内外の政治・社会情勢の不安定さなど、高等教育機関を取り巻く大きな環境の変化は、本学にとっても課題となっております。こうした変化を見据え、本学は社会全体とりわけ地域社会が求める大学の姿を追求するためのチャレンジの一つとして、令和 8 年に学士課程教育の刷新を行います。

「情報学を基盤とした地域協働型教育」と「汎用的学修能力の育成」を新たな教育目標として掲げるのは、情報学と地域協働を結びつけることと、卒業後の長い人生で学び続ける力を身につけること、この 2 つの学びの重要性は不透明な未来においても変わることはないと考えられるからです。

また、教育・人材育成という間接的な地域貢献にとどまらず、地域のさまざまなアクターとの協働・連携による直接的な貢献をこれまで以上に深化させていかなければなりません。第 2 期中期目標に掲げた「福知山モデル」は、大学と地域社会がともに発展していくモデルです。少子化・高齢化が進む地域社会を活性化し、福知山市民憲章のことばである「幸せを生きる」ことのできる場とするために、大学の持つ知的資産の活用が不可欠であることを、福知山・北近畿という場で「福知山モデル」として示してまいります。

令和 8 年には公立大学として開学 10 周年を迎えます。この節目に向け、「地域のための大学」である本学が「地域によって育てられる大学」として地域社会という共同体の中でさらに成長できるよう、教職員一同取り組んでまいります。

引き続き、変わらぬご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

2. 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

この公立大学法人は、教育のまち福知山における「学びの拠点」として、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、総合的な知識と専門的な学術を深く教授研究するとともに、地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の持続可能な地域社会の形成と地方創生に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容

- ・公立大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ・公立大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- ・前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 法人の位置付け及び役割

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、設立団体である福知山市の議会の議決を経て、総務大臣及び文部科学大臣の認可を受けた公立大学法人福知山公立大学定款（以下「定款」という。）において、当法人の設置の目的、名称、役員、業務の範囲等が定められており、業務方法書において、当法人の行う業務の方法について基本的事項が定められている。

4. 中期目標

中期目標期間：令和4年4月1日から 令和10年3月31日まで

本法人の中期目標については、法人ウェブサイトに掲載の中期目標を参照のこと。

中期目標 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/02-01_chukimokuhyo.pdf

5. 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略等

本法人では、福知山市を含む北近畿地域と大学がともに成長を遂げる「福知山モデル」の実現を通じて、大学が北近畿地域の「知の拠点」として更に発展することをめざし、第2期中期目標の確実な達成に向け、以下の三つの観点から戦略的な運営を展開してまいります。

(1) 教育目標の具現化

令和8年度から始まる学士課程教育の改編において、「情報学を基盤とした地域協働型教育」と「汎用的学修能力の育成」という二つの教育目標を、地域経営学部及び情報学部の両学部において実現することに注力してまいります。現在の社会が求める力、そして卒業生が社会で活躍するための基盤となる力を育成することは、教育機関としての第一の使命であると考えております。併せて、大学院地域情報学研究科の充実を通じ、社会人の高度な学び直しの場を地域に提供してまいります。

(2) 戦略的研究体制の整備と地域連携の深化

研究活動においては、大学全体としてより戦略的に地域の多様なニーズに対応する体制を整えます。地域の多様なアクターが本学の学術基盤を活用することで、地域における諸活動が活性化され、北近畿地域全体が「豊かさをより実感できる場」となるよう連携を深めてまいります。

(3) 持続可能な財政基盤の確立

大学が地域とともに永続的に発展していくためには、安定した財政基盤が欠かせません。設立団体である福知山市との密な協議などを通じ、長期的かつ安定した財政的な見通しを確保できるよう努めてまいります。

以上の取組みを通じて、本学は地域とともに歩み、次代を切り拓く「知の拠点」としての重責を果たしてまいります。

6. 中期計画及び年度計画

本法人の中期計画及び年度計画については、法人ウェブサイトに掲載の中期計画及び年度計画を参照のこと。

中期計画 https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/02-01_chukikeikaku.pdf

年度計画 <https://www.fukuchiyama.ac.jp/wp-content/uploads/R7nendokeikaku.pdf>

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

ア. 役員の職務及び権限

- ・法人に役員として理事長1人、理事5人以内及び監事2人を置く。
- ・理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。
- ・理事は、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故あるときはあらかじめ理事長が指定した順序により、その職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。
- ・監事は、法人の業務を監査する。監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は市長に意見を提出することができる。

イ. 役員の任命

- ・理事長の任命は、法人の申出により、市長が行う。
- ・理事長は、公立大学の学長（以下「学長」という。）となるものとする。学長となる理事長を選考するため、法人に理事長選考会議を置く。
- ・理事は、理事長が任命する。なお、理事の任命に当たっては、その任命の際現に法人の役員又は職員でない者が含まれるようにしなければならない。
- ・監事は、市長が任命する。

(2) 役員の状況（令和7年5月1日現在）

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長	川添 信介	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	平成16年4月 京都大学大学院文学研究科教授 平成26年4月 京都大学大学院 文学研究科長・文学部長 平成27年11月 国立大学法人京都大学理事・副学長 令和4年4月 公立大学法人福知山公立大学 理事長兼学長
理事	西田 豊明	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	平成5年4月 奈良先端科学技術大学院大学 情報科学研究科教授 平成11年4月 東京大学大学院工学系研究科教授 平成13年4月

			東京大学大学院 情報理工学系研究科教授 平成 16 年 4 月 京都大学大学院情報学研究科教授 令和 2 年 4 月 福知山公立大学情報学部長・教授 令和 4 年 4 月 公立大学法人福知山公立大学 理事兼副学長
理事	倉田 良樹	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 8 年 4 月 一橋大学社会学研究科教授 令和 2 年 4 月 福知山公立大学地域経営学部地域経営学科長・教授 令和 3 年 5 月 福知山公立大学地域経営学部 学部長・教授 令和 5 年 4 月 公立大学法人福知山公立大学 理事兼副学長
理事 (非常勤)	柴田 洋三郎	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	昭和 63 年 9 月 九州大学教授 平成 9 年 4 月 九州大学副学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人九州大学理事・副学長 平成 22 年 4 月 独立行政法人大学入試センター 試験・研究統括官 平成 24 年 4 月 公立大学法人福岡県立大学 理事長・学長
理事 (非常勤)	仁張 直敏	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 3 年 9 月 ニンバリ株式会社代表取締役社長 平成 24 年 4 月 一般社団法人長田野工業センター 監事

			平成 24 年 12 月 ニンバリ株式会社名誉顧問 令和元年 5 月 一般社団法人長田野工業センター 副理事長 令和 3 年 5 月 一般社団法人長田野工業センター 理事長
理事 (非常勤)	三浦 和幸	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 29 年 7 月 文部科学省高等教育局大学振興課長 令和元年 7 月 独立行政法人大学改革支援・学位授 与機構審議役 令和 2 年 4 月 国立大学法人電気通信大学理事 (総務・財務担当) 令和 6 年 4 月 京都橘大学学生事務部長
監事 (非常勤)	小嶋 勝	令和 4 年 9 月 1 日～ 令和 7 年度の財務諸 表承認日	公認会計士・税理士
監事 (非常勤)	西垣 秀照	令和 4 年 9 月 1 日～ 令和 7 年度の財務諸 表承認日	昭和 53 年 4 月 但馬信用金庫 平成 30 年 6 月 但馬信用金庫監事 (令和 4 年 6 月退任)

(3) 職員の状況 (令和7年5月1日現在)

ア. 常勤職員数

(単位：人)

区分	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
令和7年5月1日現在	24 (1)	17	4	1	46 (1)	30	76 (1)
令和6年5月1日現在	24 (1)	18	3	1	46 (1)	32	78 (1)

※ () は特任教員の内数

- ・常勤職員の平均年齢 (令和7年5月1日現在)
教員 50.9 歳 (前年度 50.6 歳)
事務職員 39.5 歳 (前年度 39.4 歳)
- ・福知山市からの出向者3人、その他の出向者0人
- ・令和7年度中の常勤職員の採用状況
教員 令和7年4月1日付採用 2人
事務職員 令和7年4月1日付採用 3人 (内2人は福知山市より派遣)
- ・令和7年度中の常勤職員の退職状況
教員 2人退職
事務職員 1人退職 (ただし、派遣期間終了者1人を含む)

イ. 非常勤職員数

(単位：人)

区分	非常勤講師	特任研究員	非常勤職員	合計
令和7年5月1日現在	23 (3)	0	24	47 (3)
令和6年5月1日現在	17 (1)	1	20	38 (1)

※ () は特命教員の内数

(4) 在学する学生の数 (令和7年5月1日現在)

(単位：人)

学部・大学院	学科・専攻	入学定員	編入学定員	収容定員	現員		
					男	女	計
地域経営学部	地域経営学科	75	5	310	174	177	351
	医療福祉経営学科	25	2	104	39	65	104
情報学部	情報学科	100	2	404	316	114	430
地域情報学研究科	地域情報学専攻	20		40	28	3	31
合計		220	9	858	557	359	916

（５）重要な施設等の整備等の状況

ア．当事業年度中に完成した重要な施設等

（土地）５号館隣接用地（６２百万円）

イ．当事業年度において継続中の重要な施設等の新設・拡充

該当なし

ウ．当事業年度中に処分した重要な施設等

該当なし

エ．当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

（６）資本金の額（令和８年３月３１日）

1,562,130,000 円（全額 福知山市出資）

（７）財源の内訳

本法人の経常収益は 1,526 百万円であり、その内訳は運営費交付金収益 677 百万円（44.4％）、授業料等学納金収益 589 百万円（38.6％）、受託研究・共同研究・受託事業・補助金等収益 231 百万円（15.1％）、その他 29 百万円（1.9％）となっている。

※（ ）は対経常収益比

8. 業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

本法人では、大学運営に支障を来すと想定される事象について、リスクを的確に想定し、事前に評価し、その回避又は発生時の損失及び被害の最小化を図るための対処を組織的に行うため、必要な規程の整備、計画の策定及び体制の確保に努め、適宜見直しを実施している。

(2) 業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策の状況

ア. 自然災害対策

リスクマネジメント委員会において、「大地震による被災を想定した福知山公立大学BCP (Business Continuity Plan) 事業継続計画」を策定し、随時見直しを行っている。本計画は、他の災害時にも活用可能な内容としており、併せて災害時対応マニュアルとして役割種別カードを作成し、各職階の職員が常時携帯することで災害時に迅速に対応できる体制としている。また、定期的に避難訓練や安否確認システムのテストを実施し、有事に対応できる体制の維持、強化に努めている。

イ. コンプライアンス対策

公益通報者保護法に基づき、本学における不正行為等の抑止・早期発見・是正を目的として、教職員・学生・委託業者等からの通報を受け付けるための窓口を学内外に設置している。通報内容は調査委員会において確認し、必要に応じて是正措置や処分を行うとともに、通報者に対する不利益な取扱いの禁止と個人情報の保護を徹底する体制を整備している。

ウ. 情報セキュリティ対策

安全かつ効率的な情報の共有及び管理を行い、適切な情報セキュリティ対策を推進するため、最高情報セキュリティ責任者（理事長）を中心とした管理体制のもと、「公立大学法人福知山公立大学情報システム運用基本規程」「公立大学法人福知山公立大学情報システム利用規程」「情報セキュリティポリシー」を定め、情報基盤委員長を情報セキュリティの管理者とし、情報の重要度に応じた管理、不正アクセス防止、事故・インシデントへの迅速な対応等を通じて、情報セキュリティの維持向上を図っている。

エ. 研究不正への対策

研究不正に関する各種規程を整備するとともに、研究不正防止に向けた取り組みを「研究費に係る不正使用防止計画」、「研究活動の不正行為防止に関する取り組み」にまとめ、実施している。具体的には、研究活動の不正行為防止対策として、オンラインによる研究倫理教育の実施、研究費の使用規程等を遵守することを誓約した誓約書の提出を求めるとともに、コンプライアンス教育及び啓発活動を実施している。

オ. ハラスメント対策

公正、安全で快適な環境のもとで学修、教育、研究及び就業できるよう、ハラスメント防止等に関する規程やガイドラインを制定し、防止対策に取り組んでいる。相談体制として複数の相談員を配置し学内に周知しているほか、教職員を対象としたハラスメント防止に関するSD研修を毎年度実施している。

9. 業績の適正な評価に資する情報

本法人は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、毎事業年度終了後、当該事業年度の業務実績について、公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受けている。また、中期計画については、4年終了時に中間評価を、中期目標期間終了後に業務の実績についての評価を受けている。

また、法人評価とは別に、学校教育法第109条第2項の規定により7年以内毎に、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受審しており、教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、認証評価機関の定める大学評価基準に則った報告書を作成し、適合認定を受けることにより、一定の基準を満たす高等教育機関であるとして公に証明されている。

10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 令和7事業年度業務の実績

第2期中期計画の4年目の事業年度となる令和7年度は、令和8年度からの新たなカリキュラムの実施に向けた準備を完了し、実施体制を構築するとともに、年度計画に掲げた各種事業を着実に推進した年度であったと評価する。

教育研究上の基本組織においては、令和6年度に開設した大学院修士課程「地域情報学研究科」が2年目を迎え、情報学を中軸にしつつ地域経営学関連分野とも密接に連携する教育体制が定着した。また、学士課程においては、令和8年度から新たに始まるカリキュラムに配置される基盤教育科目の質的向上及び充実を図るべく、新たな教員組織として「基盤教育院」の設置を決定するなど、新たな教育に向けた組織再編を完了した。

教育研究分野では、両学部において令和6年度からのカリキュラムに基づく地域協働型教育を着実に実施した。学部及び大学院間の接続を推進するため、地域経営学部では大学院科目担当教員を増員して組織力を向上させ、情報学部では大学院生を含む地域協働型の教育・研究活動を積極的に展開した。令和8年度の学士課程教育改編に向けては、準備を着実に進め、両学部の学生がともに学ぶ基盤教育科目の編成や、その実施主体となる「基盤教育院」の設置を決定するなど、新カリキュラム導入に向けた体制整備を完了した。また、文部科学省へ申請を行っていた高等学校教諭一種免許状（情報）、高等学校教諭一種免許状（数学）及び中学校教諭一種免許状（数学）の課程について、令和7年12月に認定を受けた。大学院においては、設置認可申請書に基づく2年目の教育カリキュラムを計画に沿って確実に実施し、地域課題に関する多様な研究を推進するとともに、第1期入学者全員が修了した。

令和8年度入学者として、地域経営学部 106 人、情報学部 124 人の計 230 人、大学院は 21 人（前年度比 5 人増）を受け入れた。令和7年度の学部卒業生及び大学院修了生の就職・進学状況については、多様な進路に応じたキャリア支援を実施し、学部は就職者 162 人（うち北近畿地域の就職者 7 人）、進学者 23 人（うち本学大学院への進学者 21 人）、大学院は就職者 13 人（うち北近畿地域の就職者 0 人）、進学者 1 人となった。

地域連携においては、北近畿地域連携機構のリエゾン機能が地域に定着し、自治体や企業からの連携相談が増加するなど地域課題を起点とした共同研究や受託事業が拡大した。また、地域防災研究センター、国際センター、数理・データサイエンスセンター等の各組織において大学の知的資源を活用し、地域に根ざした取組みを多角的に展開した。

以上のとおり、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」という基本理念のもと、教育、研究、地域連携の各分野において着実な成果を挙げている。さらに、「福知山モデル」の構築についても、同モデルの柱となりうる特徴をまとめた中間報告案を執行会議において協議するなど、具現化に向けた歩みを着実に進めたことから、令和7年度は中期計画の達成に向けて順調に進捗しているものと評価する。

教育の項目では、両学部において令和6年度から開始した現行のカリキュラムに基づく教育活動を展開した。地域経営学部では、地域経営の体系的な学修の推進、大学院科目担当教員の増員及びフィールドワーク型演習系科目の運営強化等に取り組んだ。情報学部では、大学院生を含む地域協働型教育を積極的に展開した。大学院地域情報学研究科においては、設置認可申請書に定めたカリキュラム・ポリシーに基づく2年目の教育カリキュラムを実施し、第1期入学生全員が修了するとともに、就職希望者全員の就職が決まった。また、令和8年度からの学士課程教育改編に向けた新カリキュラムの実施準備を全学的に推進した。学士課程においては、「情報学を基盤とした地域協働型教育」を通じた課題解決への応用力と「汎用的学修能力育成」を通じた生涯学び続ける力の修得を新たな学士課程教育の到達目標として策定した。これらを柱に、両学部の学生がともに学ぶ科目や、情報学の基礎を学ぶ科目を1年次に配置し、教育体系を構築するとともに、各学部での開講科目や担当者の検討、全科目のシラバスチェックによる質保証も完了するなど、開講に向けた体制を整えた。さらに、大学院においても、2年間の実施状況を踏まえた改善を検討し、令和8年度からのカリキュラムへの反映を決定した。

教育の質保証においては、学修成果の把握・測定のため、成績分布や修得率等のデータを収集して、適合度の検定を行い、傾向を把握するとともに、各種アンケートの実施及び外部アセスメントテストを活用した学修成果の可視化を進め、今後の改善に向けた多角的な検証データを着実に蓄積した。これらの検証結果を踏まえた教育内容や選抜方法等の改善策については「全学教育企画室」での協議へと引き継ぐこととした。学生の受入れに関しては、令和8年度入学者から適用される新たなアドミッション・ポリシーに基づき、評価基準の公開や面接及びプレゼンテーションの評価票の整備を行い、透明性と客観性の高い「評価可能な総合型選抜」の実施体制を確立した。就職支援では、キャリアカウンセラーへの業務委託により専門的なサポート体制を強化するとともに、キャリアイベントでの大学院進学案内等を行い、中長期的なキャリア形成の視点を育成した。また、インターンシップでは、事業者

向けセミナーを初めて開催し、受入れ事業所へのアプローチを強化した。教職課程については、中学校数学科・高等学校情報科・高等学校数学科の課程認定を受けた。国際化への取り組みとしては、本学学生の海外派遣において、短期語学留学プログラムを昨年度に引き続き実施するとともに、海外大学との交換留学の実施に向けた協議を進めるなど、長期的な留学制度の確立を見据えた国際交流を推進した。さらに、学生の主体的な地域連携活動を支援する S T L (Students Launch) 助成事業において 11 件を採択し、学生団体と地域ニーズを直接マッチングすることで、実践的な学びと課題解決の幅を広げた。

研究の項目では、本学教員の多様なバックグラウンドを生かし、民間企業、自治体、研究機関等と、地域課題を起点に着想された地域協働型の共同研究及び外部資金を活用した活動等、多様な研究が展開された。また、新たなカリキュラムにおいて、地域課題の解決に資する文理融合型の実践的な研究テーマを設定した演習科目の導入を決定した。さらに、大学院の知をベースにした地域課題に対する研究も多数行われ、修士論文・プロジェクト報告書として地域と協働した研究成果がまとめられた。高等教育機関との連携や附属機関においては、それぞれの専門性を生かした研究を推進した。特に、地域防災研究センターでは、消防及び救急業務における A I 支援の実装化に向けた定量的分析を行い、実務改善の提案を行った。また、国際センターでは、海外大学とのシンポジウムの開催に加え、新たに台湾の静宜大学と包括的学術交流覚書を締結するなど、国際的な学術交流の推進基盤を拡大した。研究支援体制においては、日本学術振興会の講師を招いた科研費説明会の開催や、事務職員の外部セミナー派遣による情報収集を実施し、外部資金獲得に向けた支援を推進した。また、科研費採択者によるバイアウト制度の活用が 2 件あったほか、令和 7 年度における研究資金の獲得実績は、科学研究費助成事業の 27,927 千円、その他の競争的資金 6,364 千円、受託研究費等 22,235 千円であった。

地域・社会貢献の項目では、北近畿地域連携機構のもとで 9 つのユニットが活動し、FabLab ユニットにおける事業者向けデジタル工作機器セミナーの開催等、大学の専門性を生かした実践的な活動を展開した。地域との連携事業においては、リエゾンオフィス機能を通じて連携相談件数が 88 件となり、自治体や研究機関と連携した地域課題解決型の研究・事業を推進した。また、起業家人材を育成する「NEXT 産業創造プログラム」では、受講生のクラウドファンディングが 2 件成立するなど起業・事業化の特色ある実績を創出した。地域の人材育成等においては、「シニアワークカレッジ」での生成 A I コースの新設や小中学生向けプログラミング教室の開催に加え、「語り合い学び合いつながり合う自治体教創コンソーシアム」設立準備会の発足等、多世代かつ多様な教育支援を展開した。産学公連携組織「北近畿コラボスペース」は会員数及び連携団体を着実に拡大させるとともに、福知山市の脱炭素に関する取組みにおいてコラボスペース内のプラットフォームを活用した活動を実施した。この取組みを軸にした福知山市の提案は、環境省の「脱炭素先行地域」に選定された。まちかどキャンパス「吹風舎」は市民活動やコワーキング、交流の場として機能し、地域資源を活用したシビックプライド醸成事業を実施した。これらの取組みを取りまとめる共同執筆・編集アプリを開発し、データ統合システム「FUJIN」での成果刊行体制を確立した。

業務運営の改善及び効率化の項目では、学長のリーダーシップのもと、学士課程教育改編に伴う組織改編及び大学運営に係る重要事項の決定を行った。令和8年度の学士課程教育改編を見据え、教学関連の全学委員会を俯瞰的かつ一元的にモニタリングする「全学教育企画室」や、内部質保証を推進する「全学評価室」の新設を決定した。本格導入した教員評価制度では、評価結果を昇任・再任審査の基準として活用し、適正な人事評価に向けた運用を着実に進めた。また、令和8年度からの組織改編に伴う教員の採用を行うとともに、人事方針に基づき教員1人の昇任を行い、事務職員についても人事評価に基づく昇格を行った。業務改善においては、上半期進捗状況の確認及び年度計画の策定過程において業務内容の点検を行い、点検作業には FUJIN を活用することで業務の効率化を図った。また、「業務データの公開・管理基本方針」を策定し、学内データの安全かつ適正な管理と活用のためのルールを整備した。教職員の能力向上においては、適正な職務遂行に必要な知識の習得をめざした研修の実施、事務職員の自己研鑽を促す支援制度を通じて、SD（スタッフ・ディベロップメント）を推進した。

財務内容の改善の項目では、安定的な志願者の確保に向けた様々な広報活動及び高大連携活動の成果として、夏季オープンキャンパスでは過去最多の参加者を集めるなど、志願者確保に努めた結果、各選抜の志願倍率は、学校推薦型選抜（全国枠）で地域経営学部 2.3 倍、情報学部 1.5 倍、総合型選抜で地域経営学部 8.2 倍、情報学部 4.9 倍、一般選抜前期日程で地域経営学部 2.2 倍、情報学部 1.5 倍となった。また、令和8年度からの情報学部定員増（20名増）等の学士課程教育改編を踏まえ、財政課題検討ワーキンググループにおいて中長期財政見通しを策定し、施設の老朽化対策や退職給付への対応について設立団体である福知山市との協議を本格化させた。また、多様な財源の確保と中長期的な財政運営の安定化をめざし、食堂施設へのネーミングライツ契約の締結、債券購入等による資金運用の開始並びに施設貸付料単価及び実践教育実習費の執行方針について見直しを実行した。寄附金獲得の基盤強化に向けては、100 万円以上の高額寄附者に対する記念品の見直しや、1号館1階入口への寄附銘板の設置を定めた「寄附者顕彰要綱」を整備し、寄附者への謝意を可視化する取組みを実現した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供の項目では、令和6年度に受審した一般財団法人大学教育質保証・評価センターの大学機関別認証評価について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応を行うとともに、「今後の進展が望まれる点」を評価項目に設定して自己点検・評価を実施した。また、公立大学法人福知山公立大学評価委員会による令和6年度業務実績評価において「A（順調に進捗している）」評価を獲得し、指摘事項を踏まえた対応策を検討・公表した。情報提供に関しては、年度計画、財務諸表、業務実績報告書及び評価結果、各種報告書を速やかに本学ウェブサイトに掲載したほか、市民向けの「広報誌」や連携機関向けの「大学概要」等、対象に応じた広報ツールを制作した。さらに、令和8年度の開学10周年に向け、記念事業実行委員会を設置して記念式典や記念誌等の準備を進めるとともに、特設サイトやSNS等を活用した広報を展開し、全学的な機運醸成を図った。

その他業務運営の項目では、福知山公立大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽化していた消火ポンプ及び街灯照明の更新を計画的に実施し、安全性の確保と施設機能の維持に努めた。また、令和8年度からの学生数増加を見据え、大学・高専機能強化支援事業を活用して4号館PC教室を一般教室に転用する改修を実施したほか、新規取得用地の家屋解体等を進め、駐車場・駐輪場として活用可能なスペースを整備した。安全管理・防災体制においては、各係が具体的な役割を再確認する個別検討型の机上訓練を実施し、これまでの運用課題を反映した、より実践的な「大規模地震対応マニュアル第3版」を整備した。機密文書管理体制については、電子決裁システム「ERINGI」における保存年限設定機能の改修や、文書編さん保存規程の改正を行い、過年度文書の整理とセキュリティが確保された書庫での集中的な保存管理を徹底し、適正に文書を管理し廃棄できる体制を構築した。

（２）上記業務に要した資源

本法人の事業に要した経常費用は1,507百万円で、その内訳としては、教育経費322百万円（21.4%）、研究経費44百万円（2.9%）、教育研究支援経費44百万円（2.9%）、受託研究・共同研究・受託事業等22百万円（1.5%）、人件費897百万円（59.5%）一般管理費等178百万円（11.8%）となっている。

※（ ）は対経常費用比

11. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成 29 事業年度		平成 30 事業年度		令和元事業年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	641	646	618	623	1,301	1,314
運営費交付金収入	307	307	282	282	279	279
授業料等収入	196	200	258	258	335	348
受託研究等収入	2	2	2	2	3	7
補助金収入	126	126	54	63	663	660
その他収入	10	11	23	18	20	20
支出	641	635	618	616	1,301	1,295
教育研究費	206	194	123	126	123	687
一般管理費	86	91	109	115	735	161
人件費	347	348	385	373	440	441
受託研究費等	2	2	2	2	3	7
収入－支出	0	11	0	7	0	19

(単位：百万円)

区分	令和 2 事業年度		令和 3 事業年度		令和 4 事業年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	1,282	1,282	1,027	1,070	1,580	1,526
運営費交付金収入	431	431	479	479	538	538
授業料等収入	419	373	453	417	511	461
受託研究等収入	5	9	21	32	23	29
補助金収入	390	435	46	94	125	126
その他収入	37	34	28	30	15	17
施設整備費補助金	－	－	－	18	368	356
支出	1,282	1,215	1,027	1,038	1,580	1,495
教育研究費	552	519	238	240	333	275
一般管理費	114	104	99	115	132	138
人件費	611	582	669	633	723	698
受託研究費等	5	9	21	31	23	29
施設整備費補助金事業費	－	－	－	18	368	356
収入－支出	0	68	0	32	0	31

※予算と決算の差額理由については、決算報告書に記載のとおりである。

※金額の端数処理は項目毎に四捨五入を行っているため、合算後の額と一致しないことがある。

(単位：百万円)

区分	令和 5 事業年度		令和 6 事業年度		令和 7 事業年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	1,412	1,362	1,356	1,333	1,501	1,465
運営費交付金収入	669	669	677	677	686	686
授業料等収入	560	502	502	509	507	440
受託研究等収入	13	24	27	27	15	22
補助金収入	127	125	114	104	110	194
その他収入	19	18	26	16	12	30
施設整備費補助金	25	25	0	0	19	14
目的積立金取崩	-	-	10	-	152	79
支出	1,412	1,226	1,356	1,300	1,501	1,418
教育研究費	324	219	280	240	247	220
一般管理費	249	227	222	202	209	188
人件費	782	731	821	830	919	897
受託研究費等	13	24	27	27	15	22
施設整備費	25	25	0	0	100	91
予備費	20	0	6	0	10	0
収入 - 支出	0	136	0	33	0	47

※予算と決算の差額理由については、決算報告書に記載のとおりである。

※金額の端数処理は項目毎に四捨五入を行っているため、合算後の額と一致しないことがある。

12. 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。また、金額の端数処理は項目毎に四捨五入を行っているため、合算後の額と一致しないことがある。)

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	2,330	固定負債	101
有形固定資産	2,260	長期繰延補助金等	53
土地	507	その他の固定負債	48
建物	2,254	流動負債	276
減価償却累計額	△ 752	運営費交付金債務	9
構築物	28	授業料債務	13
減価償却累計額	△ 11	寄附金債務	15
工具器具備品	296	未払金	143
減価償却累計額	△ 194	その他の流動負債	96
図書	126	負債合計	377
その他の有形固定資産	8	純資産の部	
無形固定資産	19	資本金	1,562
投資その他の資産	51	地方公共団体出資金	1,562
流動資産	430	資本剰余金	406
現金及び預金	385	利益剰余金	415
その他の流動資産	46	純資産合計	2,383
資産合計	2,760	負債純資産合計	2,760

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	1,507
業務費	1,329
教育経費	322
研究経費	44
教育研究支援経費	44
受託研究費	7
共同研究費	2
受託事業費	13
人件費	897
一般管理費	178
財務費用	0
経常収益 (B)	1,526
運営費交付金収益	677
授業料収益	507
入学金収益	71
検定料収益	10
受託研究収益	7
共同研究収益	2
受託事業等収益	13
補助金等収益	208
寄附金収益	8
財務収益	3
雑益	18
臨時損失 (C)	1
固定資産除却損	1
臨時利益 (D)	0
還付消費税	0
前期損益修正益	0
当期総利益 (B - A) + (D - C)	18

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
期首残高	2,449
I 資本金の当期変動額	-
II 資本剰余金の当期変動額	△ 5
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額	△ 61
IV 評価・換算差額等の当期変動額	-
当期末残高	2,383

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	95
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 267
人件費支出	△ 886
その他の業務支出	△ 138
運営費交付金収入	686
授業料収入	388
補助金等収入	188
その他の業務活動による収入	124
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 251
有形固定資産の取得による支出	△ 92
無形固定資産の取得による支出	△ 11
定期預金の預入による支出	△ 100
投資有価証券の取得による支出	△ 50
利息及び配当金の受取額	1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32
IV 資金増減額	△ 188
V 資金期首残高	473
VI 資金期末残高	285

13. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表関係

【資産合計】

資産合計は41百万円減の2,760百万円となっている。

主な増加要因では、5号館隣接用地購入及び整備事業、大学・高専成長分野転換支援基金助成金を活用した教育施設設備の整備を実施したことなどにより、固定資産が109百万円増加したことなどが挙げられる。

主な減少要因では、保有資産の当期減価償却費が143百万円となったことが挙げられる。

【負債合計】

負債合計は25百万円増の377百万円となっている。

主な増加要因は、5号館隣接用地整備費、4号館照明器具LED化工事費などの支払いや退職手当の支給に伴い、未払金が25百万円増加したことなどが挙げられる。

主な減少要因は、期間進行により長期リース債務が22百万円減少したことなどが挙げられる。

【純資産合計】

純資産合計は66百万円減の2,383百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金の減価償却額が84百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書関係

【経常費用】

経常費用は前年比151百万円増の1,507百万円となっている。

主な増加要因としては、高等教育無償化制度対象者の増加に伴う授業料等減免が増えたことなどにより、教育経費が108百万円増加したほか、教職員の新規採用及び退職者への退職手当の支払い、給与改定などにより、人件費が67百万円増加したことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、福知山市からの地方創生関連交付金の事業費が減少したことなどにより、教育研究支援経費が21百万円減少したことなどが挙げられる。

【経常収益】

経常収益は120百万円増の1,526百万円となっている。

主な増加要因としては、高等教育無償化制度対象者の増加などにより、補助金等収益が94百万円増加したことなどが挙げられる。

【当期総利益】

当期総利益は18百万円となった。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

業務活動によるキャッシュ・フローは27百万円減の95百万円となった。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

投資活動によるキャッシュ・フローは232百万円減の△251百万円となった。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円減の△32百万円となった。

14. 内部統制の運用状況

本法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとして、内部統制システム基本規程を整備している。また、内部統制システムの有効性を監視するため、監事監査及び内部統制・監査室による内部監査において独立的評価によるモニタリングを行っている。

15. 法人の基本情報

（１）沿革

平成12（2000）年	京都創成大学設置（京都短期大学商経科を改組転換）
平成22（2010）年	京都創成大学を成美大学に名称変更
平成28（2016）年	公立大学法人福知山公立大学設立（設立団体：福知山市） 地域経営学部（地域経営学科40人、医療福祉マネジメント学科10人）
平成29（2017）年	医療福祉マネジメント学科を医療福祉経営学科に名称変更 地域経営学部の入学定員を変更（地域経営学科95人、医療福祉経営学科25人） 北近畿地域連携センター開設
平成30（2018）年	まちかどキャンパス「吹風舎」開設
令和 2（2020）年	情報学部開設（情報学科100人） 地域経営学部の入学定員を変更（地域経営学科75人、医療福祉経営学科25人） 北近畿地域連携センターを北近畿地域連携機構に変更
令和 3（2021）年	地域防災研究センター開設 国際センター開設
令和 4（2022）年	数理・データサイエンスセンター開設 5号館竣工
令和 6（2024）年	大学院地域情報学研究科開設（地域情報学専攻20人）

（２）設立に係る根拠法

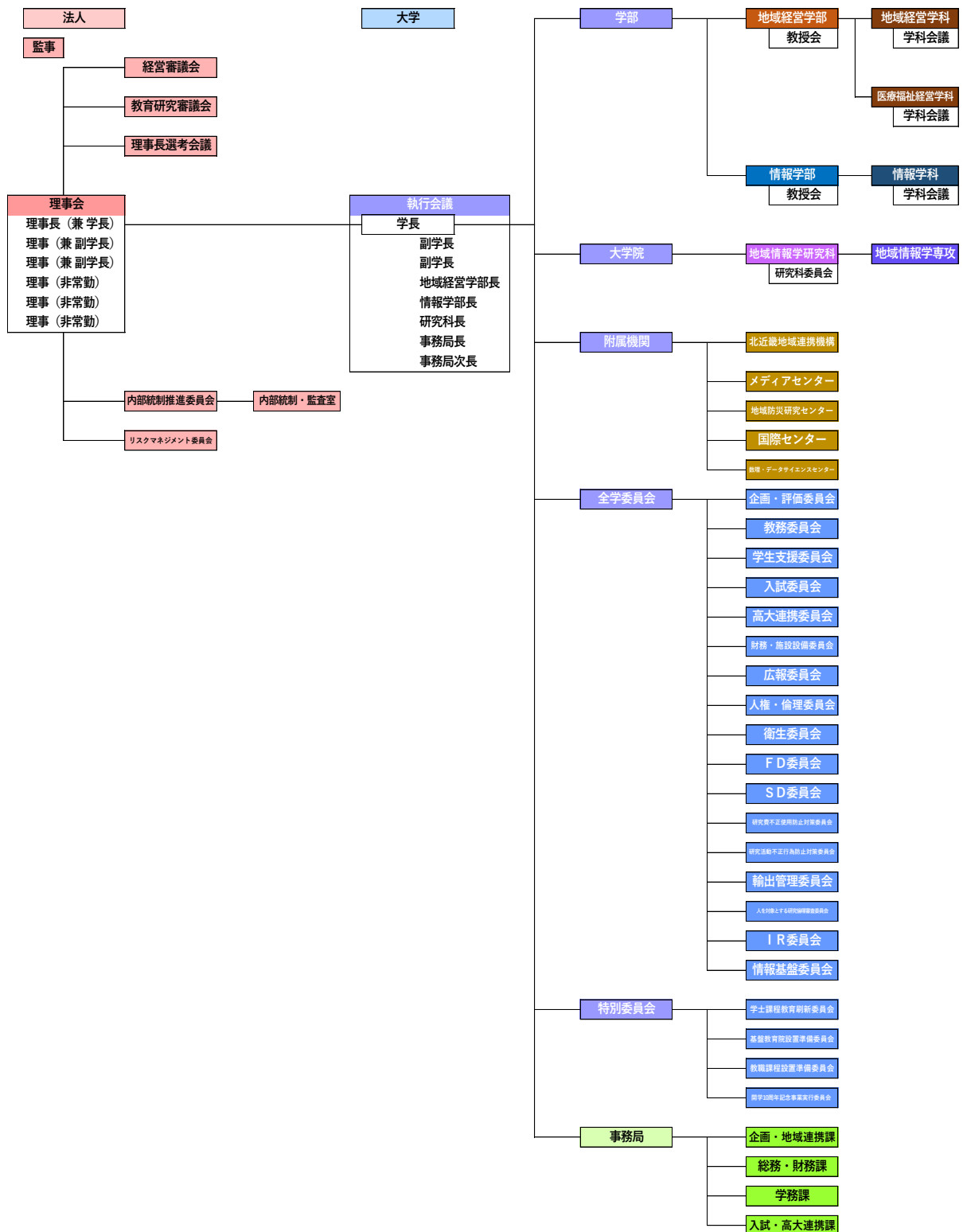
地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

（３）設立団体

福知山市

(4) 組織図

令和7年8月26日



(5) 事務所の所在地

京都府福知山市字堀 3370 番地

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和元 事業年度	令和2 事業年度	令和3 事業年度	令和4 事業年度	令和5 事業年度	令和6 事業年度	令和7 事業年度	対前年 増減
資産合計	2,095	2,355	2,371	2,663	2,798	2,801	2,760	△ 41
負債合計	261	309	392	418	356	352	377	25
純資産合計	1,834	2,046	1,979	2,245	2,442	2,449	2,383	△ 66
経常費用	820	1,005	1,054	1,224	1,280	1,356	1,507	151
経常収益	826	1,036	1,071	1,248	1,417	1,406	1,526	120
当期総損益	8	43	20	25	286	95	18	△ 77
業務活動による キャッシュ・フロー	35	44	111	117	218	122	95	△ 27
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 20	△ 17	△ 40	△ 23	△ 37	△ 19	△ 251	△ 232
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 9	△ 11	△ 15	△ 14	△ 33	△ 31	△ 32	△ 1
資金期末残高	101	117	173	253	401	473	285	△ 188

(7) 翌事業年度に係る予算計画

(単位：百万円)

区分	令和8事業年度
収入	1,527
運営費交付金	801
授業料等収入	441
受託研究等収入	15
補助金収入	219
その他の収入	15
目的積立金取崩	35
施設整備費補助金	0
支出	1,527
教育経費	157
研究経費	46
教育研究支援経費	51
一般管理費	176
人件費	1,009
受託研究費等	15
施設整備費	65
予備費	7
収入 － 支出	0

16. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/information/information06/>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/information/information11/>

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/information/information06/>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/information/information11/>

<https://www.fukuchiyama.ac.jp/about/information/information06/>

17. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産

土地、建物、構築物、工具器具備品等、法人が使用する有形の固定資産。

- 減価償却累計額

償却資産の減価償却累計額

- その他の有形固定資産

機械装置及び車両運搬具が該当。

- 無形固定資産

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が該当。

- 投資その他の資産

投資有価証券及び長期貸付金が該当

- その他の流動資産

未収学生納付金収入、未収金、棚卸資産、前払費用、短期貸付金及び立替金が該当。

- 長期繰延補助金等

補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金等から補助金等収益（損益科目）に振り替える。

- その他の固定負債

長期預り補助金等、長期リース債務が該当。

- 授業料債務

授業料の内、実践・実習教育費等の翌年度繰越額が該当。

- その他の流動負債

預り補助金等、前受受託研究費、前受金、科学研究費助成事業等預り金、リース債務が該当。

2. 損益計算書

- 業務費

公立大学法人等の業務に要した経費。

- 教育経費

公立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

- 研究経費

公立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

- 教育研究支援経費

北近畿地域連携機構やメディアセンター、地域防災研究センター、国際センター、数理・データサイエンスセンターなど、特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双

方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

●人件費

法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

●一般管理費

法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

●運営費交付金収益

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

●授業料収益

授業料のうち、当期収益として認識した相当額。

●入学金収益

入学金のうち、当期収益として認識した相当額。

●検定料収益

検定料のうち、当期収益として認識した相当額。

●受託研究収益

受託研究費のうち、当期収益として認識した相当額。

●共同研究収益

共同研究費のうち、当期収益として認識した相当額。

●受託事業等収益

受託事業費のうち、当期収益として認識した相当額。

●補助金等収益

補助金のうち、当期収益として認識した相当額。

●施設費収益

施設整備費補助金のうち、当期収益として認識した相当額。

●寄附金収益

寄附金のうち、当期収益として認識した相当額。

●資産見返負債戻入（臨時利益）

令和4事業年度末の資産見返負債のうち、令和5事業年度期首に収益として認識した相当額。

3. キャッシュ・フロー計算書

●業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

●投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

●財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。